

平成14年12月10日

裁判所運営について国民の意見等を反映することが可能となるような仕組みの導入について

最高裁判所

#### 審議会意見

家庭裁判所委員会の充実，地方裁判所での同委員会と同様の機関の新設など，裁判所運営について，広く国民の意見等を反映することが可能となるような仕組みを導入すべきである。

#### 検討計画

- ・ 司法制度改革推進計画（政府・平成14年3月19日）  
裁判所運営について，国民の意見を反映することが可能となるような仕組みを整備することに関し，最高裁における検討状況を踏まえた上で検討し，なお必要な場合には，本部設置期限までに，所要の措置を講ずる。
- ・ 司法制度改革推進計画要綱（最高裁・平成14年3月20日）  
裁判所運営について，広く国民の意見等を反映することが可能となるような仕組みを整備するために，家庭裁判所委員会制度の充実を図るとともに，地方裁判所においてもそれと同様の仕組みを導入することとし，所要の措置を講ずる。

#### 最高裁判所における検討状況

平成14年11月27日，裁判官会議において，裁判所の運営について国民の意見等を反映させることを可能とする機関の地方裁判所及び家庭裁判所への設置につき，一般規則制定諮問委員会に諮問することを決定。

#### 今後の予定

平成14年12月24日に開催される一般規則制定諮問委員会から審議が開始される予定。